



み な み

1月の生活目標：「外で元気に遊ぼう！」

NO. 23

四万十市立中村南小学校（TEL:34-7400） 文責：益永

一昨日は予想以上の大雪に見舞われました。保護者や地域の皆様におかれましては、事故等に遭われることはなかったでしょうか。子どもたちは…と言いますと、「指が痛い!」「靴下が濡れた!」等と言いながら、終日、笑顔で元気に雪遊びを楽しんでいる姿が見られました。



♡♡ 心を育てる（人権教育）参観日 ♡♡

1月20日の人権参観日には、保護者・地域・学校関係者等、多くの皆様にご来校いただきありがとうございました。

本校では、創立以来、伝統的に人権教育を大事にしています。子どもたちは、高知県が推進している「県民に身近な11の人権課題」を、発達段階に合わせて計画的に学び、積み上げていっています。

人権教育目標

1. 人権に対する正しい認識を培い、差別の現実には深く学びながら差別を見抜き、差別を許さず、差別に立ち向かう子どもを育てる。
2. 集団生活を大切に、相手の立場に立って考え、行動できるやさしさと思いやりのある子どもを育てる。
3. 基礎的な学力を確かなものとし、豊かな感性をそなえた子どもを育てる。

学 年 別 人 権 教 育 目 標	一年	おじいちゃん・おばあちゃん・地域の人たちとの交流、友だちとの関わりを通して、やさしさやすばらしさを知ることができる。
	二年	自分の考えがはっきり言え、友だちと助け合って、考えたり行動したりすることができる。
	三年	地域の人々のくらしに関心を持ち、幸せな生活について考えることができる。
	四年	働く人の姿を通して、働くことの意義を見つけ、これからの生活について考えることができる。
	五年	様々な立場の人について知り、ふれあうことを通して、自分自身を見つめ、生き方を考えることができる。
	六年	戦争や差別の中で生き抜いてきた様々な人たちとの出会いを通して、その思いや生き方に学び、今の自分や未来について考えることができる。

人権学習を進めるにあたって全ての学年で大事にしているのは「自分事として考える」こと。地域に出かけたり、地域の方から話を聞いたり、人権に係る資料を基に話し合ったりしながら学習を深めています。参観日当日は、ゲストティーチャーとしてお世話になった北澤さんや四万十市人権啓発センター所長の尾崎さん、見学をさせていただいた中村ソーイングの長崎さんや児童館の長谷川さんが参観に来てくださいました。

いつもよりも緊張気味の子どもたちでしたが、どのクラスでも自分の経験や体験を基に素直に思いを語り、感謝の気持ちを表現し、友達の意見から新たな気付きを見出す様子が見られました。

これからも、子どもたちの温かで、優しい心の動きが見える授業づくりに取り組んでまいります。

【1年生】

元町公園で見つけたステキを紹介しました。



【2年生】

児童館の見学や北澤さんの話から学んだことを人権カルタにして、自分の思いを発表しました。



【3年生】

中村ソーイングの存在意義について考えを深めました。



【4年生】

人権啓発センターでの学びを基に作成した人権標語に込めた思いを発表しました。



【5年生】

北代色さんの詩から学ぶことの意義を考えました。



【6年生】

土佐藩のお触書を基に部落差別について考え、差別はいけないという思いを強くしていました。



～南海トラフ大地震に備えて～

参観日に合わせて人権教育講演会を開催しました。本年度のテーマは「災害と人権」。講師は、県教育委員会学校安全対策課の山本英明企画監でした。

講師からは最初に「人権」の定義の確認があり、その後、東日本大震災や能登半島地震の映像を基に地震の恐ろしさや備え（耐震化や備蓄、訓練等）の大切さ、避難所生活の現状等について話がありました。子どもたちは、今後30年以内に起こると言われている南海トラフ大地震を想像しながら、真剣に話を聞いていました。特に、せっかく地震から生き延びても避難所で人権が守られず、命の危機にさらされて亡くなる方もいるという話は心に刺



さったようです。講師からの「避難所で気をつけることは？」という問いかけに対し、子どもたちから「人に迷惑をかけない」「協力する」「物資を分け合う」「相手の立場に寄り添う」などの意見が出されました。

最後に校長先生からの話ということで、今から78年前に起きた昭和南海大地震の時の被害の様子を、1月18日の高知新聞の記事を基に伝えました。当時の中村の町では、地震による大規模な火災が発生し、約9割の家が壊れたり、燃えたりして、県内でも最も多い犠牲者を出したと言います。「助けてくれ!」と叫びながら火に包まれなくなった方の話をした時には、体育館がシーンとなったことでした。

人権教育で培った人権感覚や人権意識は、災害時にこそ真価が問われるのだと思います。明日は我が身です。まずは、自分の身は自分で守る事。そして、避難所では、周りの人と協力して助け合うこと。その時に、今回の学びが生かせるといいですね。来る日のために、もっともっと、人権感覚、人権意識を磨く取組を進めていきたいと思っています。

～初めての「引き渡し訓練」～

人権教育講演会の後は、本校としては初めて、災害時を想定しての児童の「引き渡し訓練」を行いました。引き渡し訓練は、次のような内容・順序で行いました。

- ①保護者が受付まで進み、引き渡し用紙に記入する（保護者・児童の氏名と続柄）
- ②担任が児童を呼び出し、保護者であることを確認する
- ③保護者に引き取りのサインをもらう
- ④保護者に児童を引き渡す

本年度は、講演会に参加した4年生以上の児童とその保護者を対象としましたが、来年度は、全家庭を対象に行いたいと考えています。今回の反省を踏まえ、より実践的な訓練ができればと思っていますので、後



日、totoruにて配信するアンケートにご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

～ パラ陸上選手 山岸さんの特別授業 ～

本校は、全国体力・運動能力調査において、上体起こしや立ち幅跳び、ボール投げが全国や県平均を下回っています。その課題を克服するため、スポーツ庁が行っている「アスリートの派遣等による体育授業等の充実事業」に応募したところ、パラリンピック陸上競技選手の山岸英樹さんがお越しくださり、5年生を対象にボール投げの特別授業を行ってくださいました。

まず、山岸さんから自己紹介を兼ねた講話がありました。山岸さんは12歳の時に受けたてんかんの手術の後に左半身が麻痺状態になったそうです。しかし、小学生の頃からやっていた野球をまたやりたいという強い思いからハードなリハビリを乗り越え、野球ができるまでに回復したと言います。中学生までは、みんなと同じ野球部で活動していましたが、高校生になると麻痺した体では難しいと感じ、体の仕組みについて勉強してスポーツトレーナーになったそうです。社会人になってからは、障がい者野球チームに所属し、エースとして活躍。しかし、野球はパラリンピックの正式種目でないことから、パラ陸上競技にも挑戦し、出場を目指しているとのことでした。



講話の後は、実技指導となりました。最初に、投力アップにつながるストレッチを行いました。投力なので上半身を鍛えるのかと思いきや、下半身中心のストレッチでした。山岸さんいわく「ボール投げのコツは、腰の回転」とのこと。股関節を鍛える運動を複数した後、ボール投げの実技に移りました。

山岸さんから教わったコツは

- ・ボールを3本の指で柔らかく握る。
- ・投げる手の角度は90度。もう片方は斜め上。
- ・上半身の力を抜いて、でんでん太鼓が回るイメージで体の軸（腰）を回す。



子どもたちは、山岸さんのアドバイスにより腰を使った投げ方ができるようになり、1回目より2回目、2回目より3回目と、どんどん遠くに、高く投げられるようになりました。授業の終わりには、ほとんどの児童が、前より投げられるようになったことを自覚していました。

最後に山岸さんから「今日やったストレッチは、他の競技にも効果的なので、継続するといいですよ」とアドバイスをいただきました。全校で取り組んでいきたいと思います。

山岸さんからボール投げの技術だけでなく、生きざまも教えていただいた5年生。今日の学びをこれからの学校生活にも生かしていきましょう！

